

亀山

かめやま 市議会だより

令和7年
第1回臨時会・
3月定例会号

vol.101

令和7年5月16日
発行 三重県亀山市議会
編集 広聴広報委員会

3月定例会のあらまし … P2～6

総額368億3350万円の
令和7年度各会計予算 **可決**
(予算決算委員会から4つの意見)

三重県の示す標準保険税率に則した税率改正
亀山市国民健康保険税条例の
一部改正について **可決**

第3子の出生時に支給する出生祝金3万円の廃止
亀山市子どもの出生祝金条例
の廃止について **可決**

第1回臨時会のあらまし …… P24

国の重点支援地方創生臨時交付金の活用
令和6年度亀山市一般会計補正予算
(第9号)について

3月定例会

- ・議案と議決結果…………… P8～10
- ・代表質問…………… P11～13
- ・議案質疑…………… P14～18
- ・一般質問…………… P19～23

第1回臨時会

- ・議案と議決結果…………… P24～25
- ・議案質疑…………… P25

表紙写真:野外へ春探し(加太保育園)



令和7年度予算

総額368億3350万円を可決しました!

予算決算委員会

予算決算委員会では、市長から提案された令和6年度各会計補正予算5議案、及び令和7年度各会計予算7議案を審査しました。令和7年度各会計予算については、予算審議を充実させるため、2月17日に当初予算説明会として、予算決算委員会協議会を開催し、市長及び担当部長等から説明を受けました。そして、3月21日、24日の2日間にわたり委員会を開催し、審査を行いました。

令和7年度予算の内訳

会計区分		令和7年度 (当初予算)	令和6年度 (当初予算)	対前年比 (%)
一般会計		236億2000万円	222億1000万円	6.3
特別会計	国民健康保険事業	44億6020万円	48億3120万円	▲7.7
	後期高齢者医療事業	13億240万円	12億4940万円	4.2
企業会計	水道事業	17億6510万円	18億1670万円	▲2.8
	工業用水道事業	8620万円	8490万円	1.5
	下水道事業	34億5750万円	33億5870万円	2.9
	病院事業	21億4210万円	21億6740万円	▲1.2
総計		368億3350万円	357億1830万円	3.1

【委員会での主な質疑】

- 令和7年度予算編成の考え方について
- 令和7年度予算案の特徴について
- 令和7年度行政経営の重点方針のうち財政構造改革の集中展開について
- 財政構造改革骨太方針2024の具体的取組について
- 令和6年度で廃止する事業及び令和7年度から内容等が変更となる事業について
- 教育施設等の施設管理費のうち修繕料について
- 下水道ストックマネジメント対策事業について

3月定例会のあらまし

3月定例会は、2月25日から3月27日までの31日間の会期で開催しました。

今定例会では、開会日に、議会から委員会提出議案1件を提案し、直ちに先議を行い、続いて市長から条例改正18件、条例廃止1件、令和6年度各会計補正予算5件、令和7年度各会計予算7件、その他、市道路線の認定2件、合わせて議案33件と報告1件が提案されました。また、3月27日には、追加議案として、市長から人権擁護委員の候補者の推選同意2件が提案され、議会から委員会提出議案として条例改正1件が提案されました。

議案一覧・
表決の結果は
8ページ～

委員会では、一般会計予算及び国民健康保険事業特別会計予算について、反対討論がありました。

◎令和7年度予算を執行するにあたって

委員会からの意見

予算案を審査した結果、委員会として4つの意見を付けてすべての議案を可決しました。

- 1 財政構造改革骨太方針2024については、取組方針の1つである枠配分方式を改めて精査するとともに、改訂された亀山市基金活用指針に基づき基金の有効活用を図るなど、徹底した歳出削減と歳入確保に取り組まれない。
- 2 予備費は、あらかじめ予見できない予算超過の支出に対する予算であり、本来の趣旨に合わせて計上すべきものであることから、予見できる修繕料等については、当初予算に計上されたい。
- 3 次期総合計画の策定に当たっては、市民ニーズを十分に把握し、的確に施策の優先度を見極めるとともに、財政健全化と政策推進が両立するよう考慮して取り組まれない。
- 4 今後、大規模施設整備事業や、次期総合計画に基づく新たな事業の実施により、公債費の増加が見込まれることから、事業の優先度や規模等を十分精査して、将来の財政負担を縮減するなど、健全な財政運営に努められたい。

※財政構造改革骨太方針2024とは、市税収入などが減少する中で、エネルギー価格や物価の高騰などにより、歳出が急激に増加していることを受けて、抜本的な財政構造の立て直しに取り組むため、昨年5月に策定した市の方針。

議会映像インターネット配信 予算決算委員会 3月21日



3月24日



総額 368億3350万円

議案第33号から議案第39号まで 令和7年度各会計予算について

一般会計予算、国民健康保険事業特別会計予算、他の会計予算については、賛成者多数で可決

一般会計、国民健康保険事業特別会計、その他会計

賛成者多数
可決

【本会議の代表質問及び議案質疑における主な質疑・質問】

- 令和7年度施政及び予算編成方針について
- 市長マニフェスト「緑の八策ver. 2」について
- 令和7年度教育行政一般方針について
- 令和7年度の病院事業経営の見込みについて
- 財政構造改革骨太方針2024における10%シーリングの成果について
- 新しい産業団地の確保、半導体・健康医療・商業など成長分野の企業立地の促進について
- 大規模施設整備事業の基本的な考え方について
- 新庁舎建設について
- 道路維持・交通安全施設修繕のための工事請負費について

本会議での反対討論の主な内容

《一般会計》討論2名

- 第3子以降の出生祝金の廃止や教育施設の修繕料の減額など、事業が廃止・縮小されているアンバランスな予算である。
- 本来各部署で計上すべき修繕料については、財政部局がコントロールできるように予備費を増額するなど問題のある予算がいくつも含まれており、市民生活を守る予算とは、到底いえないものである。

《国民健康保険事業》討論1名

- 国民健康保険税の大幅値上げが含まれており、物価高騰に苦しむ市民の切実な要求に十分応えていない。

本会議で賛成討論の主な内容

《一般会計》討論3名

- 財政構造改革と将来投資のバランスを取りながら、限られた財源の中で果敢に構成された適切な予算である。
- 財政構造改革はまだ道半ばと考えるが、将来の亀山として、そして改革の最大の目的である持続可能な財政構造改革へつなげるため、しっかりと改革を進めていただきたい。
- 単なる削減を目的とするのではなく、持続可能な財政運営に向けた着実な一步を踏み出したものであり、中長期的な視点で改善を進める姿勢は将来の市民福祉の維持向上に寄与するものである。

三重県の示す標準保険税率に則した税率改正

議案第21号 亀山市国民健康保険税条例の一部改正 について

賛成者多数

可決

三重県の示す標準保険税率に則して税率を改正することにより、国民健康保険財政の健全化を図るものとして改正を行うものです。

【反対討論】

○国民健康保険税の大幅な引上げの議案であり、保険税率の引上げで、市民の命や健康を危険にさらしている本末転倒である。

【本会議での主な質疑】

- なぜこれほど大幅な値上げをしなければならないのかについて
- 国民健康保険事業運営基金の活用について

【賛成討論】

○現行の国民健康保険税率にとどめた場合、国の財政安定基金から貸付けを受けなければならず、償還金は被保険者が負担することになり、かえって国民健康保険税にはね返ってくるなど、やむを得ない改正である。

第3子の出生時に支給する出生祝金3万円の廃止

議案第27号 亀山市子どもの出生祝金条例の廃止 について

賛成者多数

可決

こども・子育て施策の強化及び若い世代の所得向上に向けた取組が進められていることから、市の限られた財源の配分を見直し、より質の高い効果的な子育て支援等の施策を推進していくため、本条例を廃止するものです。

【反対討論】

○出生祝金は第3子以降に支給する子育て支援策であり、本市の特徴ある独自の施策として長年続けられてきたもので、ぜひとも事業を継続するべきである。

【本会議での主な質疑】

- 廃止の理由と影響について
- 市民への周知と住民理解について

【賛成討論】

○出産育児一時金の引上げや出産子育て応援交付金の全ての妊産婦への支給、第3子以降の児童手当の拡充など、子どもに対する環境は劇的に変化しており、市の現状を鑑みるとやむを得ない改正である。

3月定例会のあらまし

委員会提出議案 議会運営委員会の委員数変更

第1号 亀山市議会委員会条例の一部改正について

全会一致
可決

議会運営委員会の委員については、2人以上の議員が所属する会派の所属議員数に応じて定められた人数を選出することとしています。今般、議員1名の辞職による会派構成の変更に伴い、選出する議会運営委員会の委員数に変更が生じたことから、次のように改正を行うものです。

(1) 議会運営委員会の委員の定数を、6人から5人に改めます。

委員会提出議案 刑法等の改正に伴う拘禁刑創設

第2号 亀山市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について

全会一致
可決

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正されることに伴い、次のように改正を行うものです。

また、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、懲役及び禁錮が廃止され、これらに代えて拘禁刑が創設されることから、次のように改正を行うものです。

- (1) 本条例で引用している番号利用法第2条第8項及び第9項が繰り下げられることに伴う規定の整理を行います。
- (2) 本条例中に規定されている「懲役」を「拘禁刑」に改めます。
- (3) その他規定の整理を行います。



とびっくす

令和6年度 議会個人情報保護条例に基づく保有個人情報の開示等

亀山市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程に基づき、議会が保有する個人情報の開示・訂正などの状況を次のとおり公表します。

- 1 保有個人情報の開示請求件数 0件
- 2 保有個人情報の訂正請求件数 0件
- 3 保有個人情報の利用停止請求件数 0件
- 4 保有個人情報の開示決定等、訂正決定等及び利用停止決定等に関する決定の状況
 - (1) 開示決定等 0件
 - (2) 訂正決定等 0件
 - (3) 利用停止決定等 0件
- 5 審査請求件数 0件

議会からの提言に対する市の対応

各常任委員会では、毎年、テーマを設けて、調査・研究を行っています。各委員会からの報告書は、議長が取りまとめ、今後の市政に反映されるよう市長に提言書を提出しています。

令和6年度の提言に対する市の対応について、市長より次のとおり報告がありました。

提言 総務委員会

「公共交通政策」について

コミュニティバスのルートやダイヤ等を利便性の高いものとするため、地域住民と交通事業者、行政の三者が連携して運行協議会等を設置するなど、住民が利用しやすい公共交通として維持・発展させていく仕組みを構築すること。など4点

市の対応

コミュニティバスのルートやダイヤ等を利便性の高いものとするため、住民が利用しやすい公共交通として維持・発展させていく仕組みを構築すること。



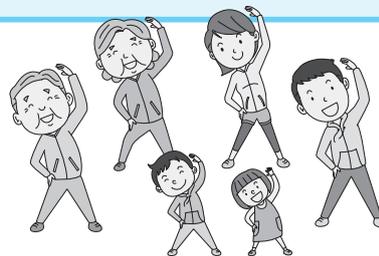
提言 教育民生委員会

「スポーツによる健康づくり」について

地域でスポーツ活動を行う団体を効果的に支援するために、庁内連携を図るとともに、スポーツ活動を行う団体と情報交換を行うなど、その活動内容や課題、ニーズを的確に把握できる仕組みを構築すること。など5点

市の対応

幅広い世代の市民ニーズの把握に努めながら、スポーツや運動による本市の健康づくりにつながるよう関係団体や個人に対して支援を行っていく。



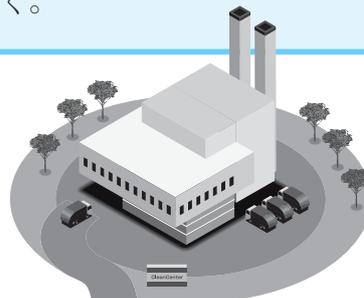
提言 産業建設委員会

「次世代の廃棄物処理施設とごみ処理」について

現在の溶融施設のように、コークスを大量に使用し、エネルギーを浪費する処理方式については見直し、コストやエネルギーに配慮した処理方式について検討に加えること。など4点

市の対応

現在次期ごみ処理施設整備基本構想の策定に向け、環境にやさしく経済的、効率的な施設となるような処理方式、事業方式など今後の処理方針について、多面的な検討を行っていく。



※令和6年度に各委員会で行った所管事務調査の詳細は、議会だより98号【令和6年11月1日発行】に掲載しています。

3月定例会に提案された議案と議決結果

議案の詳細は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。賛否が分かれた議案の表決 は、10ページをご覧ください。

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
		可決	賛15:反1
9	亀山市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正されることに伴い、所要の改正を行う。	可決	賛15:反1
10	亀山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について 令和6年人事院勧告に鑑みた国の一般職の任期付職員の給与改定の取扱いに準じ、市の一般職の任期付職員の勤勉手当の支給等について、所要の改正を行う	可決	賛15:反1
11	亀山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び亀山市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部が改正され、仕事と育児・介護の両立を支援するため、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充、介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化等が図られたことを踏まえ、所要の改正を行う。	可決	賛15:反1
12	亀山市長及び副市長の給与に関する条例の一部改正について 現在の厳しい市の財政状況等を総合的に勘案し、令和7年4月1日から令和11年2月5日までの間に支給する市長の給料、期末手当及び退職手当の額を引き続き減額するため、所要の改正を行う。	可決	賛15:反1
13	亀山市職員給与条例の一部改正について 令和6年人事院勧告に鑑みた国の一般職に属する職員の給与改定の取扱いに準じ、市の一般職に属する職員の給与を改定するため、所要の改正を行う。	可決	賛15:反1
14	亀山市職員退職手当支給条例の一部改正について 国家公務員退職手当法の一部が改正されたことから、市の職員についても国家公務員に準じた取扱いとするため、所要の改正を行う。	可決	賛15:反1
15	亀山市税条例の一部改正について 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正されることに伴い、所要の改正を行う。	可決	賛15:反1
16	亀山市手数料条例の一部改正について 建築基準法及び建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の一部が改正され、原則全ての新築住宅及び非住宅が建築物エネルギー消費性能基準への適合義務の対象となることに伴い、所要の改正を行う。	可決	賛15:反1
17	亀山市運動施設等条例の一部改正について 令和6年度において、東野公園体育館空調設備工事が完了することに伴い、当該空調設備の利用料金の額の範囲を新たに定めるため、所要の改正を行う。	可決	賛15:反1
18	亀山市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について 罹災者に対する災害弔慰金等の適切かつ迅速な支給を行うためには、災害弔慰金の支給等に関する法律の規定に基づく合議制の機関において災害弔慰金等の支給に関する事項の調査審議を行う必要があることから、所要の改正を行う。	可決	賛15:反1
19	亀山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について 府令基準において特定地域型保育事業者の特定教育・保育施設等との連携に係る規定及び連携施設に関する経過措置が改正されたことから、市の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準について、所要の改正を行う。	可決	賛15:反1
20	亀山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について 省令基準において家庭的保育事業者等の保育所等との連携に係る規定及び食事の提供の特例に関する規定並びに連携施設に関する経過措置が改正されたことから、市の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準について、所要の改正を行う。	可決	賛15:反1
21	亀山市国民健康保険税条例の一部改正について 三重県の示す標準保険税率に則して保険税率を改正することにより国民健康保険財政の健全化を図るため、所要の改正を行う。	可決	賛13:反3
22	亀山市営住宅条例の一部改正について 亀山市民間活用市営住宅事業により平成27年4月1日から借り上げていた賃貸共同住宅5戸について、令和7年3月31日をもって賃貸借契約が終了することから、所要の改正を行う。	可決	賛15:反1

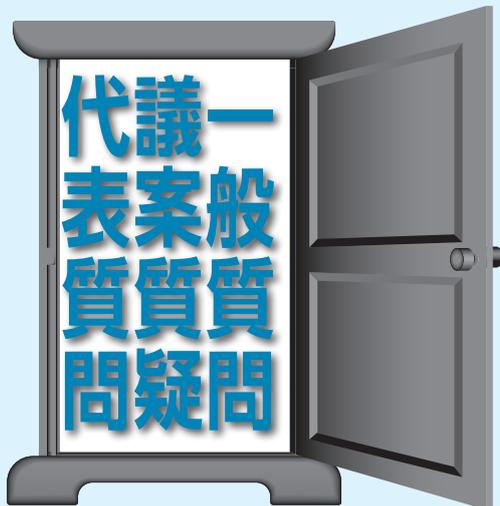
議案番号	件名と主な内容	議決結果	
23	亀山市病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について 令和6年人事院勧告に鑑みた国の一般職に属する職員の給与改定の取扱いに準じ、所要の改正を行う。	可決	賛15:反1
24	亀山市消防団条例の一部改正について 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、懲役及び禁錮が廃止され、これらに代えて拘禁刑が創設されることから、所要の改正を行う。	可決	賛15:反1
25	亀山市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について 非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部が改正され、非常勤消防団員等に対する損害補償に係る補償基礎額及び補償基礎額の加算額が改定されることから、政令で定める基準に従い、所要の改正を行う。	可決	賛15:反1
26	亀山市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について 消防団員等公務災害補償等共済基金に関する法律施行令の一部が改正され、非常勤消防団員に対する退職報償金の勤務年数区分が追加されることに伴い、所要の改正を行うものです。また、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、懲役及び禁錮が廃止され、これらに代えて拘禁刑が創設されることから、所要の改正を行う。	可決	賛15:反1
27	亀山市子どもの出生祝金条例の廃止について こども・子育て施策の強化及び若い世代の所得向上に向けた取組が進められていることから、市の限られた財源の配分を見直し、より質の高い効果的な子育て支援等の施策を推進していくため、本条例を廃止する。	可決	賛13:反3
28	令和6年度亀山市一般会計補正予算(第10号)について	可決	賛15:反1
29	令和6年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について	可決	賛15:反1
30	令和6年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)について	可決	賛15:反1
31	令和6年度亀山市水道事業会計補正予算(第1号)について	可決	賛15:反1
32	令和6年度亀山市下水道事業会計補正予算(第4号)について	可決	賛15:反1
33	令和7年度亀山市一般会計予算について	可決	賛11:反5
34	令和7年度亀山市国民健康保険事業特別会計予算について	可決	賛13:反3
35	令和7年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計予算について	可決	賛15:反1
36	令和7年度亀山市水道事業会計予算について	可決	賛15:反1
37	令和7年度亀山市工業用水道事業会計予算について	可決	賛15:反1
38	令和7年度亀山市下水道事業会計予算について	可決	賛15:反1
39	令和7年度亀山市病院事業会計予算について	可決	賛15:反1
40	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である、能褒野52号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	賛15:反1
41	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である、能褒野53号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	賛15:反1
42	人権擁護委員の候補者の推薦同意について 人権擁護委員の尾崎末廣氏は、令和7年6月30日をもって任期満了となることから、引き続き同委員として推薦することについて、議会の同意を求める。	同意	全員賛成
43	人権擁護委員の候補者の推薦同意について 人権擁護委員の服部洋子氏は、令和7年6月30日をもって任期満了となることから、その後任の委員に川戸ゆり氏を推薦することについて、議会の同意を求める。	同意	全員賛成
委員会 1	亀山市議会委員会条例の一部改正について 議員1名の辞職による会派構成の変更に伴い、選出する議会運営委員会の委員数に変更が生じたことから、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
委員会 2	亀山市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正されることに伴い、次のように改正を行う。 また、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、懲役及び禁錮が廃止され、これらに代えて拘禁刑が創設されることから、次のように改正を行う。	可決	全員賛成

※委員会=委員会提出議案

賛否の分かれた議案の表決結果

※賛は賛成 反は反対 なお、岡本公秀議長は採決に加わっていません。

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	18
議員名		古田吉昭	櫻木善仁	深水隆司	草川卓也	中島雅代	森英之	今岡翔平	高島真	新秀隆	豊田恵理	福沢美由紀	森美和子	鈴木達夫	岡本公秀	伊藤彦太郎	服部孝規	櫻井清蔵
議案名																		
議案第9号	亀山市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	-	賛	賛	反
議案第10号	亀山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	-	賛	賛	反
議案第11号	亀山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び亀山市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	-	賛	賛	反
議案第12号	亀山市長及び副市長の給与に関する条例の一部改正について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	-	賛	賛	反
議案第13号	亀山市職員給与条例の一部改正について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	-	賛	賛	反
議案第14号	亀山市職員退職手当支給条例の一部改正について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	-	賛	賛	反
議案第15号	亀山市税条例の一部改正について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	-	賛	賛	反
議案第16号	亀山市手数料条例の一部改正について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	-	賛	賛	反
議案第17号	亀山市運動施設等条例の一部改正について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	-	賛	賛	反
議案第18号	亀山市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	-	賛	賛	反
議案第19号	亀山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	-	賛	賛	反
議案第20号	亀山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	-	賛	賛	反
議案第21号	亀山市国民健康保険税条例の一部改正について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	-	賛	反	反
議案第22号	亀山市営住宅条例の一部改正について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	-	賛	賛	反
議案第23号	亀山市病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	-	賛	賛	反
議案第24号	亀山市消防団条例の一部改正について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	-	賛	賛	反
議案第25号	亀山市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	-	賛	賛	反
議案第26号	亀山市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	-	賛	賛	反
議案第27号	亀山市子どもの出生祝金条例の廃止について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	-	反	賛	反
議案第28号	令和6年度亀山市一般会計補正予算(第10号)について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	-	賛	賛	反
議案第29号	令和6年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	-	賛	賛	反
議案第30号	令和6年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	-	賛	賛	反
議案第31号	令和6年度亀山市水道事業会計補正予算(第1号)について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	-	賛	賛	反
議案第32号	令和6年度亀山市下水道事業会計補正予算(第4号)について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	-	賛	賛	反
議案第33号	令和7年度亀山市一般会計予算について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	反	賛	賛	-	反	反	反
議案第34号	令和7年度亀山市国民健康保険事業特別会計予算について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	-	賛	反	反
議案第35号	令和7年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計予算について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	-	賛	賛	反
議案第36号	令和7年度亀山市水道事業会計予算について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	-	賛	賛	反
議案第37号	令和7年度亀山市工業用下水道事業会計予算について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	-	賛	賛	反
議案第38号	令和7年度亀山市下水道事業会計予算について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	-	賛	賛	反
議案第39号	令和7年度亀山市病院事業会計予算について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	-	賛	賛	反
議案第40号	市道路線の認定について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	-	賛	賛	反
議案第41号	市道路線の認定について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	-	賛	賛	反



さて、ここからは、各議員の質疑や質問内容について掲載をします。取り上げた内容は議員の質疑、質問のごく一部の概要です。詳細については、亀山市議会ホームページでの映像配信や会議録から検索いただけます。なお、各議員の質疑、質問の映像配信は2次元バーコードからもご覧いただくことができます。

それでは、亀山市議会の議場の扉を開いてみましょう。



代表質問とは

亀山市議会では、施政及び予算編成方針や市長の所信表明・マニフェスト（改選時）に対して、会派を代表して質問します。



議案質疑とは

議案の内容や提案理由等について、疑問点や不明点を聞くことです。

一般質問とは

行政全般にわたり、市の考え方や疑問点を聞くことです。単に疑問をはらし、事実関係を明らかにするだけでなく、政策の見直しや提言を行います。

代表質問

服部 孝規<日本共産党>



令和7年度施政及び予算編成方針について

●新庁舎建設について

Q 新庁舎建設計画が6年先に延伸されたことから、再度建設予定地等を見直し、水害の心配がなく、用地取得費が不要となる新たな建設予定地にすべきと考えるが、見解を尋ねる。

A 新庁舎の建設場所等については、経済性のみ視点だけではなく、都市マスタープランなどに位置づける目指すべき都市づくりを踏まえ、慎重に判断し、亀山駅周辺を建設場所に決定しており、時期の延伸に伴いその方針が変わるものではない。

Q 市は令和7年度予算を10%削減したことから、新庁舎建設についても、市有地を利用するなど経済性を最も重要視すべきではないのか。

A 新庁舎建設の時期を6年延伸したことにより、庁舎建設基金を目標の15億円から総額30億円以上積み立てることが可能となる。また、建設場所や整備手法を決定し、整備計画

をより具現化していく段階で、コンパクト化等も検討するほか、特定財源の確保により、出来る限り財政負担の低減を図り、あらゆる面から建設コストを検討していく。

Q 今後、公共施設の更新が控える中で、新庁舎の行政機能は、集約型ではなく分散型にすべきと考えるが、見解を尋ねる。

A 支所やあいあいなど、現在分散している行政機能については、亀山市新庁舎整備基本計画において新庁舎に集約することを基本としており、コスト面については、庁舎を分散することにより当面の整備費用を抑制した場合であっても、維持管理に係る経費や将来の更新費用が必要となることから、結果的に経費の増大することになるため新庁舎への集約を基本と考えている。

【その他の質問】

- ・「大規模施設整備事業の基本的な考え方」について
- ・国民健康保険制度について
- ・老朽化が進んでいる保育園の建て替え計画がないことについて
- ・リニア亀山駅は今後のまちづくりの柱とすべきではないことについて



森 美和子<公明党>



市長マニフェスト「緑の八策ver.2」について

●不登校児童生徒のサポート・選択肢の充実、県立夜間中学通学への財政支援について

Q 市長マニフェスト「緑の八策Ver.2」の二策「子どもの笑顔と心を育む！」に掲げた、不登校児童生徒のサポート・選択肢の充実の意図について尋ねる。

A 現在の子どもを取り巻く様々な環境の変化に伴い、社会や家庭、教育などの課題がある中で、様々な状況に適応していくための選択肢がより広くあるべきであると考えている。本市では、誰一人取り残さない学びの保障に向け、亀山市教育支援センターやフリースペースかめっこの設置に加え、一時的に登校しづらい児童・生徒が学習をしたり興味のあることに取り組んだりできる居場所として、令和5年度にサークルルームを市立図書館に開設した。また、令和6年度に不登校の児童・生徒の学びの場の確保のため、小中14校全ての学校に校内教育支援センターを設置し、支援員10名を学校の状況に応じて配置している。また、不登校だけでなく、虐待、

DVなどに対し、関係機関と連携して応えていくため、選択肢を広げるものである。

Q 三重県が設置したみえ四葉ケ咲中学校は、義務教育を修了していない方などを対象とする夜間中学と、不登校や不登校傾向にある学齢期も通える学びの多様な学校が併設されている。市長マニフェストにある、夜間中学通学への財政支援とあるが、入学するすべての方が対象なのか。

A みえ四葉ケ咲中学校に通われる方については、若干名を想定しており、就学援助と同様に各家庭の状況等により支援するものと考えている。

Q 就学援助については、様々な種類があるが、今回の財政支援の対象となる費用について尋ねる。

A 財政支援としては、学齢期の生徒については、市内中学校と同様に様々な学用品を支援し、学齢期を経過した社会人については、学用品6000円と校外学習費4000円程度を支援する。この就学支援については、周知等適切に対応していきたいと考えている。

【その他の質問】

- ・市長の所信について
- ・令和7年度施政及び予算編成方針について



櫻木 善仁<新和会>



令和7年度教育行政一般方針について

●人口減少に伴う学校運営について

Q 人口減少に伴う学校の統廃合について、現時点での方針を尋ねる。

A 国や県の教員配当に加え、市費独自の教員を配置するなどきめ細やかな教育を行うことができるように取組を進めている。また、市内全ての小・中学校をコミュニティスクールに指定しており、地域の特色や教育資源を最大限に生かし、地域と共にある学校づくりを進めていることから、統廃合は考えていない。

Q 小規模校の地域の特色を生かした取組は非常に重要であるが、現在小規模校でどのような教育推進を行っているのか尋ねる。

A 具体的な取組としては、小規模校同士のオンラインによる合同授業や、複式学級指導についての研修などを実施するほか、交流学习

を行っている。令和6年度は、「子どもたちの学びを深める複式教育の推進のために」というテーマで、学習リーダーを核とした渡りの授業の進め方について研究を進めた。

Q 今後、児童数が減少することが予測されている中、平成15年から小規模特認校制度が導入されている白川小学校のほか、区域外就学の拡大を検討する考えはないのか。

A 野登小学校の学校運営協議会では、地域の核となる学校を存続し、学校運営の活性化のため、小規模特認校制度の導入に関する要望が教育委員会に提出されたことから、制度を活用して地域と共に歩む学校づくりがさらに推進される取組を進めていただくために、令和7年4月から野登小学校でも小規模特認校制度を導入することとなった。教育委員会としては、小規模特認校制度が地域の教育力向上や子どもたちに多様な学びの機会を提供するための重要な手段と考えている。

【その他の質問】

- ・令和7年度施政及び予算編成方針について



櫻井 清蔵<勇政>



新庁舎建設について

- 新庁舎の整備時期を6年先送りすることについて
- 建設場所については、改めて市民の声を聴くべきと思うが、市長の見解を尋ねる

Q 新庁舎の整備時期を6年延伸された理由について尋ねる。

A 新庁舎など4つの大規模施設の整備については、将来にわたる財政負担を可能な限り軽減することが重要であることから、整備スケジュール等について検討を重ね、基本的な考えを取りまとめた。その結果、市民生活への影響が極めて大きく、早期整備により2億円を超える経費縮減が見込める、新ごみ処理施設の整備時期との調整を図り、新庁舎の開庁時期を6年延伸することとした。

Q 物価高騰などにより、新庁舎建設に要するコストが値上がりし、将来負担を増やすのではないか。

A 現在の試算額は確定ではなく、今後事業のシミュレーションをしていく上で、将来にわたる財政的負担を可能な限り軽減することは重要であり、コストを下げるための様々な整備手法を検討していく。

Q 建設場所については、アンケートなどを実施し、改めて市民に意見を聴くべきであると考えが、見解を尋ねる。

A 新庁舎建設については、市長選挙を通じて、マニフェストを見直してお示しし、民意を把握させていただいた。そういったプロセスを経て、市民の皆様の民意として、一定の判断のもと前へ進めていくことが重要であることから、改めて市民の意見を聴くことは現時点では考えていない。

【その他の質問】

- ・市長マニフェストについて
- ・中学校全員喫食制給食実施事業について
- ・亀山市文化大使について



草川 卓也<結>



令和7年度施政及び予算編成方針について

- 大規模施設整備事業以外の公共施設等の整備方針について
- 多様な手法による財源確保について

Q 道路施設の整備に係る予算について、大幅な減少傾向となっており、インフラ整備の遅延拡大が懸念される中、自治会からの要望に対する処理状況や未着手の要望に係る今後の整備のスケジュールについて尋ねる。

A 自治会等からの市道修繕に関する要望に対して、現地確認や聞き取り等を行った上で対応の可否を判断し、必要に応じて速やかに即時対応している。しかし、予算が高額となる修繕については、予算要求をした上で次年度以降の着手となっており、中でも対応に最も長い時間を要している令和元年度分の側溝整備5件については、整備スケジュールを見直したことにより着手予定が令和7年度から令和8年度以降となった。

Q インフラ整備における予防的な維持管理は、コスト抑制と市民の安全確保に不可欠であるが、適切に実施されているのか。

A 橋梁については法定点検を行い、亀山市橋梁長寿命化修繕計画に基づき修繕工事を行っている。道路舗装については、主要市道は亀山市舗装維持管理計画に基づき計画的に舗装修繕を行っているが、それ以外の市道については自治会等からの要望等により順次修繕を行っており、予防保全には至っていない。

Q 財政が厳しい中、歳入の確保の取組みとして、JR下庄駅に隣接した公有地を駐車場として整備をし、利用者の満足度の向上と駐車場の利用料金の収入による財源の確保について、市の見解を尋ねる。

A 下庄駅の利用者の駐車場としているが、活用することは、これまでも検討を行っているが、JR東海としては、駅の入り口は東側1か所と考えており、駐車場整備に至っていない。

Q 団地周辺の公有地である緑地帯を活用した駐車場の整備について、市の見解を尋ねる。

A 都市計画法施行令により、緑地または広場を確保する必要があるが、余剰となる緑地については、住民の理解を得た上で、ニーズを踏まえた利活用と緑地の維持管理コストの低減について検討している。

【その他の質問】

- ・市長マニフェストについて



議案質疑

服部 孝規<日本共産党>



議案第21号 亀山市国民健康保険税条例の一部改正について

- なぜこれほど大幅な値上げをしなければならないのか
- 国保税を払う側に立った検討はされたのかについて
- 今後の国保税の値上げについて

Q 物価が高騰し、賃金が増えない中で、なぜ、国民健康保険税をこれほどまで大幅に値上げしなければならないのか。

A 第2期三重県国民健康保険運営方針に従い、国民健康保険税に係る標準保険税率の整合を図る必要がある中で、団塊世代が後期高齢者医療制度へ移行し、被保険者が減少することから、保険税等の歳入が減少する。また、激変緩和措置が令和5年度に終了したことに伴い、国民健康保険事業費納付金の歳出増加が見込まれることから、令和7年度以降は、国保財政の大幅な赤字が想定され、やむなく保険税率の改正を行うものである。

Q 国保税の値上げの検討において、被保険者の生活実態や負担能力について考慮したのか。また、国

民健康保険制度の構造的な課題も含めて検討したのか。

A 国民健康保険制度を維持していくために必要であることから、国民健康保険運営協議会において、被保険者の負担も十分認識しながら、国民健康保険税について検討を重ねてきた。当該制度の構造的な課題についても認識を深め、早期の国による財政支援等について強く要望していきたいと考えている。

Q 同じ所得、世帯構成であれば、県内のどこに住んでいても同じ保険税率となる標準保険税率へ令和11年度末までに統一するという取組の中で、令和7年度に保険税の値上げを実施するとのことであるが、さらに今後も値上げを見込んでいるのか。

A 令和8年度に子ども・子育て支援金制度が創設され、国民健康保険においても子ども・子育て支援金を新たに賦課することから、令和8年度以降も保険税率の引上げが必要になるものと考えている。

【その他の質疑】

- ・議案第13号 亀山市職員給与条例の一部改正について
- ・議案第12号 亀山市長及び副市長の給与に関する条例の一部改正について



森 美和子<公明党>



議案第33号 令和7年度 亀山市一般会計予算について

- 民間保育所補助費、病児保育事業費補助金について
- 地域生活交通再編事業、人材育成事業支援業務委託料について

Q 病児保育事業は、国のこども未来戦略方針で加速化プランとして示されるほど重要な事業であると認識しているが、令和7年度予算に計上された体調不良児対応室はどの園に設置するのか。

A 社会福祉法人微笑福祉会が運営する野登ルンビニ園において、保育中に体調不良となった児童を対象に体調不良児対応型の事業実施を予定している。

Q 当該事業の実施に至る経緯について尋ねる。

A 病児保育事業は、第2期亀山市子ども・子育て支援事業計画において、令和4年度から事業開始を計画していたが、事業実施に必要な看護師等の確保など体制整備に課題があり、実施には至らなかった。そのような中、

社会福祉法人微笑福祉会から事業実施の申し出があったことから、今回実施に至った。

Q 国のモビリティ人材育成事業費補助金を活用する地域生活交通再編事業の人材育成事業では、どのような人材育成を考えているのか。

A 亀山市地域公共交通計画に基づき、バス等の利用者をコロナ禍前の水準まで回復させる取組を進めているが、依然として、一部のコミュニティバス路線では路線維持基準を下回る利用状況が続いている。地域の利用者ニーズを踏まえた地域公共交通の最適化や持続可能な地域公共交通の実現に向けた地域と共に考える仕組みの構築が遅れていることが課題であり、国のモビリティ人材育成事業補助金を活用し、地域住民、交通事業者、行政の三位一体により最適な輸送サービスの在り方について検討し、運行内容等の再構築を進めていく。

【その他の質疑】

- ・議案第21号 亀山市国民健康保険税条例の一部改正について
- ・議案第28号 令和6年度亀山市一般会計補正予算(第10号)について



深水 隆司<新和会>



議案第11号 亀山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び亀山市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

●改正内容について

Q 今回の改正により、時間外勤務の制限対象となる職員は何人いるのか。また、会計年度任用職員も対象となるのか。

A 対象職員数は、子に係る扶養手当の支給の実績を基に、現時点では男性職員33人と把握している。今回の条例改正により、対象の範囲が拡大するため、男性職員78人が対象となる。また、会計年度任用職員については、本条例の対象外であるが、亀山市会計年度任用職員の任用、勤務条件、身分取扱い等に関する規程第8条において、この条例の規程を準用しているため、結果的に制度の対象となる。

Q 時間外勤務の制限の適用を受けるには、どのような手続きが必要なのか。

A 対象職員は、時間外勤務の制限開始日と期間を明らかにした上で、本人が請求する。そ

の請求を受けて、任命権者は、対象職員の業務を処理するための措置を講じることが著しく困難でない限り承認する。

Q 介護離職防止のため、個別の周知・意向確認について面談等の措置を講ずるとしているが、今後はどのように勤務環境を整備していくのか。

A 現在、総務課が窓口となっており、職員から仕事と介護の両立に関する相談の申し出があった場合は、主に面談により相談に応じている。今後は受け身的な立場ではなく、積極的に相談体制について職員に周知するとともに、メールなどの面談以外の方法で相談を受け付けるなど、柔軟な対応により、相談しやすい体制の整備に努める。

【その他の質疑】

- ・ 議案第12号 亀山市長及び副市長の給与に関する条例の一部改正について
- ・ 議案第13号 亀山市職員給与条例の一部改正について
- ・ 議案第18号 亀山市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について



伊藤 彦太郎<勇政>



議案第39号 令和7年度亀山市病院事業会計予算について

●令和7年度の事業経営の見込みについて

Q 令和7年度の病院事業会計の予算編成におけるポイントと事業経営の見込みについて尋ねる。

A 収益的支出と資本的支出の合計は、21億4210万円で前年度の予算と比較し、1.2%減の予算規模とした。収益的収入は、「財政構造改革骨太方針2024」により、赤字補填である一般会計補助金が削減されたものの、患者数の増加が見込まれるほか、収益的支出は、診療体制の充実に柔軟に対応できるよう、給与費を増加するなど、収入から支出を差し引いた赤字額は、前年度より5450万円増の1億7160万円と見込んでいる。資本的支出については、老朽化した小荷物専用昇降機、リフトの更新に係る建設改良費を計上している。

また、経営状況の見込みについては、三重大学及び滋賀医科大学との連携等により、医師をはじめとする医療従事者も充足しつつある中、患者数も増加傾向にあることから、令和7年度については、引き続きおおむね順調に推移すると考えている。

Q 医療従事者の働く環境の整備に関する予算は計上されているのか。

A 医師や看護師の職場環境整備を図るための設備投資については、計画的に実施している高額なもの以外は、医業費用の経常経費において対応している。

【その他の質疑】

- ・ 議案第33号 令和7年度亀山市一般会計予算について



草川 卓也<結>



議案第33号 令和7年度
亀山市一般会計予算について

●広報紙発行費及び行政情報番組提供事業について

Q 広報紙の発行回数の見直しとコンテンツの充実について、具体的な変更点を尋ねる。

A 広報紙の発行回数は、市民への周知や調整期間を確保した上で、新年度秋頃をめぐり、現在の1日号・16日号の月2回の発行から、1日号のみの月1回の発行に変更していきたいと考えている。掲載記事の内容は、「じっくり読める」という紙媒体の特性を生かしつつ、特集記事の充実のほか、活躍されている市民等を紹介するコーナーの新設、子育て情報の集約化などにより掲載内容の充実を図っていく。

Q 見直しに至った背景と、市民アンケートの結果を尋ねる。

A 「伝わる広報」を推進するため、情報発信の効果性や即時性、広報媒体間の補完性など

について現状分析や市民ニーズの実態把握など、多面的な検討をした上で取組方向の整理を行った。また、令和6年7月に実施した市民アンケートでは、約6割の方が「月1回が適当」と回答した。他にも自治会での広報紙配布の負担軽減や、紙の価格高騰に伴う経費抑制などの理由から発行回数や掲載記事の見直しを行った。

Q 行政情報番組更新回数の見直しとコンテンツの充実について、その内容や構成の変更点と、見直しによる財政的な削減効果について尋ねる。

A 行政情報番組の更新回数を、毎週更新から、1日と16日の月2回更新へ変更し、放送時間を1回30分から60分に拡大して情報量を増やし、市民参画によるコーナーの充実を図る。財政的な削減効果については、放送回数が半減することにより、番組制作委託料が昨年度より250万円削減できる。

【その他の質疑】

- ・議案第27号 亀山市子どもの出生祝金条例の廃止について



福沢 美由紀<日本共産党>



議案第18号 亀山市災害
弔慰金の支給等に関する
条例の一部改正について
●新たに設置される委員会
について

Q 今回の条例改正により、新たに設置される災害弔慰金等支給審査委員会について尋ねる。

A 令和6年1月に発生した能登半島地震など、大規模な自然災害が頻発する中、災害との因果関係の判断が難しい災害関連死が増加していることから、その判断を行うために必要な医療等に関する専門的な知識に基づく審査を行うために当該委員会を設置する。

Q この委員会がない場合、災害関連死等への支給に支障があるのか。

A 災害弔慰金と災害見舞金の支給については、市が決定を行っている。当該委員会がない場合でも支給は可能であるが、災害との関連性の判断が困難なケースの場合は、専門的な知識を持つ者による判断が必要であり、スムーズに支給するため、当該委員会を設置するものである。

Q 弔慰金と見舞金の内容と手続きの方法について尋ねる。

A 災害弔慰金等は、災害によって亡くなった方のご遺族へ支給を行うもので、世帯の生計を維持していた方が亡くなった場合は500万円、それ以外の場合は250万円支給している。また、災害障害見舞金は、災害によって重度の障害を負われた方に支給を行うもので、生計を維持している方が重度の障がいを負った場合は250万円、それ以外の場合は125万円支給している。手続きの方法については、総合保健福祉センターあいの地域福祉課の窓口において、死亡診断書、罹災証明など必要書類を添えて申請していただく。

【その他の質疑】

- ・議案第11号 亀山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び亀山市職員の育児休業に関する条例の一部改正について
- ・議案第22号 亀山市営住宅条例の一部改正について
- ・報告第1号 専決処分の報告について



新 秀隆<公明党>



議案第22号 亀山市営住宅条例の一部改正について

●賃貸借契約の終了について

Q 民間賃貸共同住宅である野村団地住宅5戸について、令和7年3月末で賃貸契約を終了することになった協議経過及び理由について尋ねる。

A 事業者に10年間の契約延長を求めていたが、令和6年8月に事業者から自己都合により再契約の意思がないことを書面により確認したため、賃貸借契約を終了することとなった。

Q 入居している方への市からの説明は十分に行われ、納得は得られたのか。

A 令和7年度以降は、民間事業者と個別に契約を行い住み続けるか、ほかの市営住宅に住み替えるかを選択していただく必要があることから、令和7年3月31日より6か月以上前から入居者には説明している。

Q 市営住宅への入居ニーズは、非常に高いと認識される中で、民間賃貸住宅の借上戸

数が減少することによる今後の影響について尋ねる。

A 令和6年7月に東御幸住宅5戸が加わったことで実戸数の合計は95戸となったが、令和7年3月31日で契約期間が満了となる野村団地住宅5戸を差し引くと、借り上げ戸数は合計90戸となる。しかし、令和6年12月に高塚町地内において建設事業者から借上型市営住宅5戸の新規応募申請があったため、令和7年2月に亀山市借上型市営住宅選定委員会を開催し、令和7年度中に借り上げる予定となっている。その他、本事業に興味を示している複数の事業者から建物の仕様などについて問い合わせがあり、応募申請書の提出を予定している事業者もあることから、今後の借り上げ戸数の増加が十分見込めるものと考えている。

【その他の質疑】

- ・議案第17号 亀山市運動施設等条例の一部改正について
- ・議案第28号 令和6年度亀山市一般会計補正予算(第10号)について



櫻木 善仁<新和会>



議案第28号 令和6年度亀山市一般会計補正予算(第10号)について

●行政情報化推進費 地域活性化起業人事業の減額補正について

Q 行政情報化推進費に計上された地域活性化起業人事業の減額補正について、予算額560万円全額を減額しているが、デジタル人材の確保ができなかった理由を尋ねる。

A 行政手続オンライン化やAI、RPAの拡充など、行政DXのさらなる推進を図ることを目的に、国が民間企業と地方公共団体とのマッチングを支援する地方創生人材支援制度を活用しながら企業と協議を行ってきたが、地方公共団体情報システム標準化への対応のために、全国的なデジタル人材不足や、人件費の高騰に伴う派遣社員の給与等に係る経費の問題などにより、民間企業からのデジタル人材

の確保ができなかった。また、本来のシステムの環境との関係性により、デジタル関連企業との協議が調わなかったため、本制度の活用には至らなかった。

Q 当初から計画していた取組の進捗状況について尋ねる。

A 地域活性化起業人制度を活用し、高度デジタル人材が牽引した場合と比較すると十分とは言いきれないが、DX推進室の職員において鋭意対応を図ってきた。特に令和6年度は、行政手続オンライン化の拡充に向けた手続きの洗い出し調査とその分析を実施したほか、生成AIの安全な活用に向けたワーキンググループによる調査研究等を行った。課題としては、行政DX推進計画には様々な施策が位置づけられ、未だ計画途上にあるため、それらの取組の推進を図らなければならない。



櫻井 清蔵<勇政>



議案第13号 亀山市職員給与条例の一部改正について

●地域手当の支給割合を引き下げることについて

Q 優秀な人材確保のために地域手当の制度があると認識しているが、地域手当の支給割合を、現在の6%から4%とする理由について尋ねる。

A 令和6年度の人事院勧告において、国家公務員における地域手当制度自体が見直されたことにより、三重県は四日市市、鈴鹿市を除いて県単位で4%とする見直しが行われたため、本市に在勤する国家公務員の支給割合は現在の6%から今後2か年かけて段階的に1%ずつ引き下げられ、4%とする勧告がなされるとともに、給与制度自体も見直され、初任給を大幅に上げるという判断がされた。本市は、国家公務員に準じる国公準拠を基本に対応しており、今回の改正では30歳台後半までの職員に重点をおいて、全ての職員を対

象に全俸給表の改訂も行っていることから、地域手当を引き下げても給料や手当が引き上げとなっているため、全体的には不利益を生じていないと考えている。

Q 市民のために、亀山市政のために仕事に従事している亀山市職員の生活を守るため、地域手当6%を堅持すべきではないか。

A 職員が公務員として、その職務に誠意を持って精いっぱい取り組むことは素晴らしいことであると認識しているが、今回の地域手当の支給割合の見直しについては、人事院勧告に基づいており、特に給料については大幅な引き上げを行ったことから、全体的には不利益は生じていないと考えている。国公準拠をする中で、職員組合とも丁寧、十分に協議を行った上で妥結に至っているものである。

【その他の質疑】

- ・ 議案第33号 令和7年度亀山市一般会計予算について
- ・ 議案第18号 亀山市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について



豊田 恵理



議案第22号 亀山市営住宅条例の一部改正について

●背景と趣旨について
●改正による影響について

Q 民間活用市営住宅事業の契約期間の取り決めについて尋ねる。

A 借上型市営住宅の賃貸借契約期間は、既存の賃貸共同住宅は10年、新たに建築したものは20年となっている。また、賃貸借契約の機関が満了するに当たっては、事業者から賃貸借契約期間の延長の申出があった場合は、入居者の状況等を考慮した上で、それぞれさらに10年を限度として賃貸借契約を締結することができるものとしている。

Q これまでに契約満了時期を迎えた物件についても、契約を終了したという事例はあったのか。

A 民間活用市営住宅事業は、平成23年度から開始しているが、これまでに契約が終了した事例はない。

Q 市営住宅を希望している市民と民間市営住宅に興味を持つ事業者との需要と供給のバランスを鑑みて、この事業は順調に進んでいるのか。

A 本事業においては、第2次亀山市総合計画後期基本計画では、令和4年度より毎年約10戸ずつ借り上げ、合計130戸を目標値としている。令和6年度の現状での借り上げ戸数は合計95戸であり、今回賃貸借契約期間の満了に伴い廃止する野村団地住宅を除くと、合計90戸となる。近年不安定な国際情勢により、建築工事及び維持管理費用などに伴う建築資材費または人件費等が高騰しており、建物の仕様や借り上げ金額などに、市と事業者との間で差異が生じ、合意に至らない状況となり、計画が遅れている。今後の取組としては、市営住宅が住宅困窮者等に対する住宅セーフティネットとしての役割を担えるように、引き続き、建設関係事業者や不動産事業者など他業種の事業者に対してPRを行い、借り上げ戸数の増加に向けて積極的に進めていく。

【その他の質疑】

- ・ 議案第16号 亀山市手数料条例の一部改正について
- ・ 議案第18号 亀山市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について



一般質問

資格に応じた報酬と 休暇等の処遇改善を

福沢 美由紀<日本共産党>



会計年度任用職員の処遇 について

- 報酬単価の引き上げについて
- 期末手当について
- その他処遇について

Q 令和7年度の報酬単価の引上げについては、どのような検討がなされたのか、その結果と引上げ内容について尋ねる。

A 令和6年10月1日の最低賃金の引上げに伴い、暫定的報酬単価を一般業務の業務補助職と、福祉業務の福祉職1の報酬単価が同額となったことから、令和7年度に向けて、保育士など資格を必要とする職種を重点的に、近隣市の状況や職種間の報酬単価の差額を勘案し、報酬単価の見直しを行った。

Q 資格に応じて時給等を上げるだけでなく、区分についても検討する必要があったと考えるが見解を尋ねる。

A 今回は資格職の報酬単価を中心に見直した

ことから、職種区分は令和2年度に会計年度任用職員制度を導入した際に精査した5つの区分としている。

Q 期末手当及び勤勉手当の支給の現状と考え方について尋ねる。

A パートタイム会計年度任用職員の期末手当は6月期と12月期の年2回、合計1.35月の支給率であり、県内14市中では11番目である。勤勉手当については支給していない。期間率や成績率の取扱いなど具体的な支給方法について正規職員の取扱いとの均衡を踏まえて定める必要があるほか、扶養の範囲内で働いている会計年度任用職員については影響があることから、これらの点を踏まえ、できるだけ早い段階で対応できるように準備を進めていく。

Q 休暇等のその他処遇について、正規職員と会計年度任用職員の差を縮めていく計画があるのか。

A 会計年度任用職員の休暇は、国家公務員の非常勤職員の制度を基本として整理しており、休暇制度の導入時に手厚くしていることから、今後は必要に応じて検討していきたいと考えている。

【その他の質問】

- ・中学校給食について
- ・保育士の配置について



安心・安全な 道路管理を求める

新 秀隆<公明党>



安心・安全なまちづくり について

- 道路管理について

Q 令和7年1月28日、埼玉県八潮市において発生した下水道管の破損に起因すると考えられる道路陥没事故を受け、市が管理する下水道管の緊急点検が行われた。点検はどのような形で進められたか。

A 本市には国土交通省からの緊急点検の対象となる管路はないことから、比較的大きな口径50センチから60センチの管路及び延長380メートルについて、令和7年2月3日に、管路上の道路路面の亀裂や陥没、マンホール内の形状等に異常がないかなど、自主点検を行った。点検の結果、異常がないことを確認している。

Q 安心・安全な道路を維持するため、今後どのような取組を進めていくのか尋ねる。

A 道路管理については、従来と同様に、道路パトロールや市民からの通報により、市道の安全確保について最優先に取り組んでおり、令和7年度から道路施設管理包括的民間委託導入を検討していくことから、亀山市の道路施設管理に適した包括的民間委託の導入が実現すれば、市を經由せず直接委託業者に通報が入る仕組みとなり、現在よりも迅速な対応が可能になると考えている。また、上下水道管路の今後の取組のうち上水道に関しては、令和7年度から漏水箇所の調査において、AI等を活用することとしており、特定した漏水リスクの高いエリアを重点的に調査員が調査することが可能となったため漏水発見の確立が向上し、維持管理コストの縮減や有収率の向上につながると考えている。また下水道に関しては、亀山市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、老朽化が進む下水道施設の点検、調査、改築を実施していく。

【その他の質問】

- ・学校給食について



市民生活に重要な 道路整備等の着実な推進を

深水 隆司<新和会>



快適さを支える生活基盤
の向上について

●地元要望の市道整備につ
いて

Q 令和6年度の市道の整備に係る地元要望の件数と、これまでの要望に対する着手状況について尋ねる。

A 令和6年度の地元要望については、令和7年2月末現在で103件である。また、令和元年度から令和7年2月末までの要望1124件のうち、未着手となっているのは102件であり、約91%の要望が対応済みである。

Q 未着手の地元要望の案件について、今後どのように取り組んでいくのか。

A 未着手の案件については、要望内容を確認した上で、市道の通行に支障となっているものや、隣地に悪影響を及ぼしているものなどを最優先に着手している。また、側溝整備などの緊急性が高い要望については、基本的に要望書を提出いただいた順に進めていく。

Q 一律10%の削減目標が掲げられた「財政構造改革骨太方針2024」により、道路舗装事業や市単道路整備事業などの道路関係の令和7年度の予算は10%以上の大幅な削減となっているが、今までどおり地元要望に対応できるのか。

A 当該方針により、舗装や側溝の整備スケジュールを見直したことから、これまでよりも対応に期間を要すると考えている。

Q 市民から求められる安心・安全な道路整備に対する対応について、市の見解を尋ねる。

A 道路等の維持修繕については、皆様から様々な要望をいただいております。必要性や優先度を考慮しながら、市全体の予算配分の中で事業を実施してきたものであり、道路関係経費に限らず、他の行政サービス分野においても同様に進めてきた。現在、「財政構造改革骨太方針2024」による取組を全庁を挙げて進めているため、担当部署において事業の優先度をしっかり見極め、整備スケジュールを検討したものと認識している。今後も限られた予算の中で優先度、緊急度、コストについて考慮しながら適切に対応していく。

【その他の質問】

- ・市民力・地域力の活性化について
- ・大規模施設整備事業の基本的な考え方について



財政構造改革骨太方針2024 の徹底した取組を

今岡 翔平<勇政>



財政構造改革骨太方針
2024について

●取組の結果について

Q 「財政構造改革骨太方針2024」に係る取組の結果について尋ねる。

A 財政構造改革における枠配分方式については、令和6年度当初予算の90%程度を上限として令和7年度の予算編成を行った。その結果、一定の削減効果はあったものの、最終的に設定した一般財源予算枠157億200万円に対し、約3億円を超過した結果となった。

Q 財政構造改革骨太方針を出して各部署が10%ずつ予算を削減するため、財政構造改革に取り組まれた結果、設定した予算枠より約3億円を超過したことは、取組の成果が得られなかったと考えられるが、見解を尋ねる。

A 今回の財政構造改革は3年間の集中改革期間の初年度に当たり、令和7年度予算については、一般財源の令和6年度当初予算162億

円に対して10%程度の縮減を目指したが、令和7年度に見込まれる新規事業等の増加分を加えたことから、前年度比の3.5%減にとどまった。各部署によって実施する事務が異なることから一律で捉えることは難しいが、15部局のうち10部局が10%の枠内で予算を抑えることができなかった。しかし、事業の財源不足を財政調整基金で埋めるという構造を止めることはできたため、一定の成果につながったと考えている。

Q 予算を削減するに当たっては、事業をやめるなど政治的判断が必要と考えるが、今回の政治的判断により削減した予算はあるのか。

A 令和7年度予算には、新庁舎建設についての予算が組み込まれる予定であったが、4つの大規模事業の在り方を見直す中で総合環境センターを優先し、新庁舎については6年延伸するという大きな決断をし、予算編成を行っている。

【その他の質問】

- ・市民協働センター「みらい」への中間支援機能を有した相談支援機関の設置について
- ・観光プロモーション推進事業について



都市マスタープランに 都市経営との整合性を

鈴木 達夫<結>



都市マスタープランの策 定事業について

●リニア三重県駅の位置と の関係について

Q 都市マスタープランの策定事業においてリニア中央新幹線市内停車駅の位置は影響しないのか。

A 次期都市マスタープランの策定は、立地適正化計画の改定と併せて令和7年度、8年度の2か年での実施を予定している。リニア中央新幹線市内停車駅は、本市の都市構造に大きな影響があるが、停車駅の決定時期は未確定のため、令和8年度に策定予定のスケジュールに影響しないと考えており、今後停車駅の決定状況を注視して進めていく。

Q 都市計画における都市マスタープランの在り方については、少子高齢化への対応や、公共施設の再編計画など都市経営との整合性が必要であると考えているが、リニア中央新幹線市

内停車駅の位置が未確定の中、都市マスタープランが策定できるのか。

A リニア中央新幹線市内停車駅は現在3つの候補地があり、駅位置の決定時期が未確定であることから、現時点で具体的な都市構造への反映は困難であると考えている。本市の3つの都市拠点である亀山中央、関、井田川より広域的な三重県の拠点となるまちづくりが必要となるため、上位計画である次期総合計画との整合性を図りながら進め、将来的な一定の方向については、市内停車駅との関係を明確にした上で進めていく。

Q 計画策定には多くのマンパワーや委託料などのコストがかかるため、実態を整合させるための策定方法を考えているのか。

A 次期マスタープランの策定については、現時点においては新庁舎やリニア中央新幹線市内停車駅の位置が未確定な状況であるため、令和7年度及び8年度の2か年での計画策定のプロセスにおいて、柔軟な考え方や対応など可能な限り準備を行った上で、将来の都市構造の実現に向けた今後の方針について整理していく。

【その他の質問】

- ・令和7年度教育行政一般方針について
- ・第3次総合計画策定事業について



放課後児童クラブの 人員体制の充実を

伊藤 彦太郎<勇政>



放課後児童クラブの運営 について

●支援員の体制について

Q 国の放課後児童健全育成事業及び子ども・子育て支援交付金の拡充に伴い、新たに常勤の放課後児童支援員2名を配置する場合の補助基準額が創設されたことに伴い、各放課後児童クラブに対して聞き取りを実施された。関地区の2か所の放課後児童クラブが希望したにも関わらず、適用を見送った理由について尋ねる。

A 放課後児童クラブの運営に係る財政支援については、国の子ども・子育て支援交付金を基本として毎年見直しを行いながら、本市の実情に合わせて独自の財政支援を実施している。今回、新たに創設された補助基準額に係

る支援については、財政面での検討だけではなく、市内全ての放課後児童クラブの運営現状を確認し検討した結果、対象となる放課後児童クラブが少数であることや、放課後児童クラブによって職員の配置状況が異なることなど、様々な要因を勘案し、令和6年度及び令和7年度は実施しないと判断した。

Q 令和7年度中に再度聞き取りを行い、関地区の放課後児童クラブ以外にも、常勤の放課後児童支援員の2名配置を希望するところがある場合、年度途中からでも対応する考えはないのか。

A 放課後児童クラブの運営について、年度途中においても状況を把握していくことは大切であるが、現時点では、令和6年度及び令和7年度については導入する考えはない。

【その他の質問】

- ・市内の医療空白地の問題について
- ・新庁舎建設について



騒音の対策として防音壁の設置を

高島 真



辺法寺地区の高速道路の防音壁について

- 現在の進捗状況について
- 今後のスケジュールについて
- 雪氷対策について
- 国道等の予防的通行止めによる対策について

Q 東名阪自動車道の辺法寺地区内における防音壁の設置について尋ねる。

A 現在、防音壁の設置範囲や高さを検討するための設計業務に着手したと中日本高速道路株式会社から聞いている。

Q 今後のスケジュールについて尋ねる。

A 設計を進める過程で施工方法などが検討できた段階において関係者に説明をし、設計業務をできる限り早期に完了させ、計画通り令和7年度の工事着手に向け業務を進めているところであると中日本高速道路株式会社から聞いている。

Q 雪や台風の日、中日本高速道路は予防的

に通行止めとなった場合、高速道路が通行できなくなることで、市道に車が流れてくるため生活道路が混雑することがあるため、市として対応すべきと考えるが、見解を尋ねる。

A 降雪時には交通量に関係なく、通行の安全を確保するために、主要な市道を巡回するほか、雪氷対策業務委託により融雪剤の散布をしている。今回の大雪は長期に渡ったこと、また雪氷対策作業が休日・夜間となったことから雪氷対策業務委託料及び融雪時の購入費が通常よりも著しく増加したためであり、交通量に起因したものではないと考えている。

Q 中日本高速道路株式会社に対し、降雪などの理由により予防的に高速道路の通行止めを行う場合、市へ相談等を行った上で対応することを考えることはできないのか。

A 令和7年2月の大雪の際に、本市において、高速道路の予防的通行止めが実行されたのは、初めてのことであったが、中日本高速道路株式会社だけではなく、国や県と連携して、予防的措置を取られたものと感じている。今後については、どのように備えていくのかなどの見極めが必要であり、国県や民間において検討がなされていくと考えている。

【その他の質問】

- ・新庁舎整備について
- ・通学路について



バスでおでかけしたい！と思える仕組みづくりを

豊田 恵理



地域公共交通の充実について

- バスについて

Q コミュニティバスの利用者数は減少傾向にあるが、利用者を増やすための取組についてどのように考えているのか。

A コミュニティバスの利用促進については、地域の利用者ニーズの実情に応じた路線の再編や、交通系ICカードへの対応などの利便性の向上に加え、様々な機会をとらえた利用促進活動や市民周知に努めてきた。令和6年度の主な取組は、地域との意見交換をはじめ、路線ごとのチラシ回覧、交通事業者と連携したバスの乗り方教室の開催などの利用促進に努めた。また、新たな取組としては、図書館における学生向けアンケート調査のほか、学生の帰宅時間に合わせたバス利用の可能性を

検討するため帰宅時刻の鉄道利用状況調査を実施している。今後も若い世代のニーズ把握に努め、積極的に地域との意見交換を実施するほか、バスを利用したイベントの開催、運行事業者と連携した情報発信等の利用促進活動を展開していく。

Q バスを利用して病院やスーパー等の民間施設に行くことが多いため、民間企業等との協力・連携が重要であると考えているが、市の見解を尋ねる。

A 民間企業との連携については、亀山ショッピングセンター敷地内店舗前にバス停を設置し、店舗内でコミュニティバスの回数券を販売している。また、利用者がバス停において乗降しやすい環境を確保することは重要であることから、商業施設敷地内への乗り入れも含め、利用者サービスの向上や利用拡大に向けた民間企業との連携に向けて検討・研究を行っていく。

【その他の質問】

- ・次期ごみ処理施設について



人が集まる商店街の 活性化対策を

古田 吉昭



東町商店街の活性化について

- 老朽化している施設について
- 東町ふれあい広場について
- 今後の活性化対策について

Q 商店街のアーケードについて、支柱のさびや固定部分の破損など、老朽化が進み、全体的に危険な状態が見受けられるが、一体となっている歩道とともに今後どのように対応していくのか。

A アーケードについては、設置から長い年月が経過しており、修繕には多額の費用が見込まれる。また、アーケードの管理については、東町商店街振興組合が行っているが、年々会員が減少する中、維持管理を行っていくことは財政的な負担も大きくなっている。今後アーケードをどうしていくのか、撤去も含めた今後の方向性について協議を重ねていると同組合から聞いている。

Q 商店街の中にある東町ふれあい広場のトイレは改修されないままとなっていることが

ら、改修時期について尋ねる。

A 令和7年度に着手予定であったトイレ改修については、地域のにぎわいや交流拠点である東町ふれあい広場全体として改修計画を見直すこととなった。全体の改修計画の検討に当たっては地域の意見をお聞きするほか、関係部署との調整が必要となるため、計画スケジュールの見直しも併せて検討していく必要がある。

Q 人が集まる商店街にしていくため、今後の活性化対策をどのように考えているのか尋ねる。

A 東町商店街は、JR亀山駅前の再開発と連動した商業施設が集積や大型商業施設であるショッピングセンターエコーとの回遊性の向上など、にぎわいの創出や商業活性化、まちの魅力向上を図っていく上でも重要な商業拠点であると考えている。今後も、亀山大市や現代アートの祭典亀山トリエンナーレなどの開催により、にぎわいの創出を図るとともに、亀山商工会議所と連携しながら、空き店舗の把握や補助事業の活用により、にぎわいのある商業地域の形成を進めていく。

【その他の質問】

- ・ 企業誘致について
- ・ 地域防犯カメラ設置支援事業について
- ・ リニア中央新幹線と在来線について



議会の主な動き

2月

- 7日 議会改革推進会議検討部会
全員協議会
議会改革推進会議
議会運営委員会
- 13日 教育民生委員会協議会
- 14日 第1回臨時会
予算決算委員会
総務委員会協議会
総務委員会
- 17日 予算決算委員会協議会
産業建設委員会
- 18日 議会運営委員会
- 20日 全員協議会
議会改革推進会議検討部会
小坂直親議員辞職
- 21日 政策検討部会
教育民生委員会
- 25日 議会運営委員会
3月定例会 開会

3月

- 6日 代表質問
- 7日 議案質疑
議会運営委員会
- 10日 議案質疑
予算決算委員会
- 11日 一般質問
- 12日 一般質問
- 13日 産業建設分科会
産業建設委員会
- 14日 教育民生分科会
教育民生委員会
教育民生委員会協議会
- 17日 総務分科会
総務委員会
- 21日 予算決算委員会
- 24日 予算決算委員会
- 25日 議会運営委員会
- 26日 鈴鹿亀山広域連合議会定例会
- 27日 3月定例会 閉会



令和7年 第1回臨時会のあらまし

令和7年第1回臨時会は、2月14日に開催しました。

この臨時会では、市長から令和6年度一般会計補正予算1件、その他、専決処分した事件の承認1件、人事案件6件が提出されました。

国の重点支援地方創生臨時交付金の活用

議案第1号 令和6年度亀山市一般会計補正予算(第9号)について

賛成者多数

可決

今回の補正予算は、国の重点支援地方創生臨時交付金を活用し、エネルギー及び食材における物価高騰の影響を受けた事業者に対する支援に係る経費を計上するものです。

【本会議での主な質疑】

- 物価高騰対策に関する経済支援対策事業の令和4年度、令和5年度実績について
- 今回の経済支援対策事業の内訳について
- 交付金の執行率について
- 交付金の生活支援に重点を置いた配分の考え方について

第1回臨時会に提案された議案と議決結果

議案の詳細は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
1	令和6年度亀山市一般会計補正予算(第9号)について	可決	賛14:反1
2	専決処分した事件の承認について	可決	全員賛成
3	亀山市監査委員の選任同意について 亀山市監査委員の国分純氏は、令和7年2月21日をもって任期満了となることから、後任者として上田寿男氏を選任することについて、議会の同意を求めるものです。	同意	全員賛成
4	亀山市監査委員の選任同意について 亀山市監査委員の峯裕氏は、令和7年2月21日をもって任期満了となることから、後任者として阪幸子氏を選任することについて、議会の同意を求めるものです。	同意	全員賛成
5	亀山市公平委員会委員の選任同意について 亀山市公平委員会委員の東地隆司氏は、令和7年2月21日をもって任期満了となることから、引き続き同委員として選任することについて、議会の同意を求めるものです。	同意	全員賛成
6	亀山市公平委員会委員の選任同意について 亀山市公平委員会委員の山崎佐代子氏は、令和7年2月21日をもって任期満了となることから、引き続き同委員として選任することについて、議会の同意を求めるものです。	同意	全員賛成
7	亀山市公平委員会委員の選任同意について 亀山市公平委員会委員の佐久間茂子氏は、令和7年2月21日をもって任期満了となることから、引き続き同委員として選任することについて、議会の同意を求めるものです。	同意	全員賛成
8	亀山市教育委員会委員の任命同意について 亀山市教育委員会委員の吉岡洋子氏は、令和7年2月21日をもって任期満了となることから、引き続き同委員として選任することについて、議会の同意を求めるものです。	同意	賛12:反3

賛否の分かれた議案の表決結果

※賛は賛成 反は反対 欠は欠席 なお、岡本公秀議長は採決に加わっていません。

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
	議員名	古田 吉昭	櫻木 善仁	深水 隆司	草川 卓也	中島 雅代	森 英之	今岡 翔平	高島 真	新 秀隆	豊田 恵理	福沢美由紀	森 美和子	鈴木 達夫	岡本 公秀	伊藤彦太郎	服部 孝規	小坂 直親	櫻井 清蔵
議案第1号	令和6年度亀山市一般会計補正予算(第9号)について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	欠	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	欠	反
議案第8号	亀山市教育委員会委員の任命同意について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	欠	賛	反	賛	賛	—	賛	反	欠	反

議案質疑

櫻井 清蔵<勇政>



議案第1号 令和6年度
亀山市一般会計補正予算
(第9号)について

●歳入 第15款 国庫支出金、歳出 第3款 民生費、第7款 商工費、及び第10款 教育費の増額補正、並びに第2表 繰越明許費補正について

Q 配分割合をしてみると、経済対策支援事業に79.9%と最も多い配分となっており、あまりにも偏った配分割合であるが、福祉事業や障がい者支援事業など生活者支援に重点を置いた配分とする考えはなかったのか。

A 重点支援地方創生臨時交付金の活用については、従来から生活者支援や事業者支援などバランス良く展開してきた。国から交付される限度額があるため、本市の課題や、優先順位を精査した上で検討しており、今回の予

算補正は、エネルギー価格の高騰などにより、影響を受ける事業者を幅広く対象とし、各事業の対象となる事業者数や影響額を見込んで配分しており、令和4年度と令和5年度と同様に事業者支援につなげたいという思いから、今回計上している。また、生活者支援については、令和5年度と令和6年度の2か年にわたって子育て世帯への支援を行うほか、小・中学校、保育所等における給食材料費の増額分の補填を行うなど、支援をしてきたことから、全体としてバランスよく対応してきたと考えている。



議案質疑

表紙写真から

野外へ春探し（加太保育園）

毎年、6月に梅収穫させていただいている梅林に行きました。オオイヌノフグリやタンポポ、フキノトウなどを見つけたり、耳を澄ますと鳥の声が聞こえたり、梅の花からは甘い香りがしたりと、たくさんの春を見つけました。年間を通して、加太の自然豊かな環境の中で、のびのびと野外活動を楽しんでいます。

令和7年

6月定例会日程(予定)

5月30日	6月定例会開会	10:00~	20日	予算決算委員会	10:00~
6月10日	議案質疑	10:00~		議会運営委員会	11:00~
11日	一般質問	10:00~	23日	6月定例会閉会	10:00~
12日	一般質問	10:00~			
16日	産業建設分科会 産業建設委員会	10:00~			
17日	教育民生分科会 教育民生委員会	10:00~			
18日	総務分科会 総務委員会	10:00~			

正式な日程は、定例会直前の議会運営委員会で決定します。詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。ホームページにも掲載しています。

議会の会議の様子をご覧いただけます。

市議会の定例会及び臨時会の本会議、常任委員会(総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会、予算決算委員会)の様子をライブ及び録画で配信しています。

スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけますので、議案審議・審査等の様子をぜひご覧ください。



会議	視聴方法	インターネット配信		ケーブルテレビ放送	
		ライブ	録画	ライブ	録画
本会議		○	○	○	○
常任委員会(総務・教育民生・産業建設・予算決算)		○	○	-	-

市民の皆様の声が議会・市政に反映され、信頼をいただける議会となるよう努めてまいります。
皆様のご意見をお寄せください。